

中間処理施設の許可は平成21年12月にされています。環境影響調査によりまして周辺環境に影響はないことを確認しています。今回の飛散調査でも不検出と言う事ですから、周辺環境への影響はないと考えています。

粉じんについては朝、外からも確認できるという事ですから、その点については引き続き調査していきたいと考えています。

焼却炉の煙突とは違い、焼却灰はそれほど小さな粒子とは考えられませんので、仮に舞い上がりがあったとしても近くに落ちると考えられますので、今回は処分場の境界で調査したと言う事です。

(最後のページの資料にもあるが、処分場の焼却灰は粒子が大きいなんてことはない  
ミクロン単位の物は遠くまで飛んでいく)

6. 焼却灰舞い上がりの測定はどのように行われたのか。  
焼却炉の排ガス測定に用いられている、エアーサンプラーが適当ではないか。  
(ハイボリュームエアーサンプラーにより行われた。事前にはそのようには聞いていなかったので。)

7. かさ上げについて  
現状の高さ、かさ上げ後の高さはどのくらいか。

現状、地下1.3m、擁壁3.5mです。かさ上げ後は擁壁7.5mです。

かさ上げ後の管理の予定。100年管理のためには県民の税金が使われるのではないか。処分場に入っている8割～9割は県外の焼却灰。  
現在は別会社であるが、Eーステージの2つの処分場もフジコーポレーション現会長が作ったものであり、同じ方式で埋め立てており数年後には漏えいの可能性がきわめて高いと思われる。  
そのような状態でかさ上げは認められないし、現在行われている、2500Bq基準での搬入も納得できるものではない。漏れ出したとき、県は必ず今のEーステージに対する対応と同じ対応をする。  
周辺住民として認められるわけがない。

平成20年11月にかさ上げの変更許可を行っています。処分場の設置者は埋め立て終了後、長期間にわたる維持管理が必要になってきます。この費用につきましては維持管理積み立金として積み立てることが義務付けられています。

万が一事業者が倒産等した場合は、県知事がこれに変わりまして、積立金を取り崩しし維持管理をしていく形になろうかと思います。

Eーステージの処分場はフジコーポレーションの現会長が作ったものではありませんが、埋め立て方式はまったく同じと言う事ではありません。  
受け入れ廃棄物の品目も異なっております。  
特に現在フジコーポで行っています、重機による圧密成型はEーステージでは行われておりません。(これは疑問、Eーステージでも、ある程度は行われていたと考えているが)

雨水等の浸透に関しても違いがあるものと考えています。処分場廃止後は上部に遮水シートを敷きまして、場内に水が入らないようにする予定。雨水が入らないと言うことは放流水がなくなると言う事ですから、漏えいの可能性はきわめて低いと考えられます。

(地下水の問題もある、いかに上から水が入らなかろうとも地下13m掘り下げてるので穴が開いていれば地下水との接觸はある。)

かさ上げが許可された時点では放射性物質は入っていなかった。放射性物質に関して、最終処分場には埋め立てていけないものであったのに、法律がない中で埋め立てが先行した。(現在は放射性物質汚染対処特措法があるが。)心配があるので県は周辺水の調査をしっかりやってほしい。現在フジコーポの処分場は一滴

も漏れていないと考えているでしょうか？

現時点、フジコーポレーションがこう言う（Eーステージのような、漏えいが疑われる）問題があるとは考えておりません。放射性物質については漏れていな  
い。他のものについては、環境基準、排出基準をクリア一されています。

（汚染物質が放流されていない訳では無いんです。基準値以下だと言う事。）

周辺で湧き出でている水なども電気伝導率高いところもありますし、そのためにも  
しっかりと調べていただきたい。もし放射性物質が漏れるとすると、湧玉川でな  
く、南側の  
沢の方なんです。

放射性物質は処分場に入れてはいけなかったのに、何で県の廃棄物対策課が扱  
うんですか？放射能を担当する体制が必要じゃないんですか？矛盾していますよ  
ね。

廃棄物処理法に含まれていないことにより、東電は罪を免れているのに、  
処分場の業者などの担当を廃棄物担当の方がやっていると言うのは。

法律的な難しい話でございますけれど、3.11以前、放射性物質は特別扱って  
いる

所に限定した法律でありまして、100Bqがクリアランスレベルと言う値があ  
りました。それ以外の場所に出てくることを前提とはしていなかったものですから、廃棄物処理法のなかにも含まれておりませんでした。しかし今回の事故が起  
きまして、長野県でもゴミの中から放射性物質が検出される状態ですので、放射  
性物質がくついたものは扱ってはいけないと言う事になりますと処理できなく  
なってしまいますから、現在は、特措法のなかで8000Bq以下で、安全と思  
われるものであれば、廃棄物処理法のなかで、通常のゴミと同様に処理できると  
言う事になっています。

7月の県の防災研修会の席でも聞いたんですが、作業員の方の健康調査、  
前向きにやっていただけだと聞いたのですがどうなっているでしょうか？

作業員の方の健康診断は、事業者の方でやると言う事になりますから、  
県の方で、どうこうと言う形にはならないと思います。事業者の方には  
そういうお話をあったと言う事は伝えて行きたいと思います。

#### 要望

1. フジコーポレーションの水処理施設調整池から採取される汚泥に含まれる  
放射性物質の検査、県の検査もやっていただきたい。  
10Bq以下でも傾向を知りたい。  
これにつきましては事業者と調整したうえで検査をやっていきたいと考えま  
す。

2. 処分場周辺の臭い、小型のハエの異常発生等あり、環境調査の必要性

処分場に埋め立てられているのは無機物中心ですから、より詳しい状況、時間  
とか場所をお聞きしながら、事業者の方とも関連性があるのかないのか、確認し  
て行きたいと思います。

県の検査はあらかじめ連絡していくのか抜き打ちか？  
書類等を閲覧する場合、事前に連絡して行きます。サンプルを取ったりする場合  
は  
基本的に抜き打ちで行きます。

長野県とのやり取りは以上です。

(別 紙)

## 謝罪廣告目録

### 第1 内容

#### 謝罪廣告

1 私は、本ブログにおいて、以下の内容の掲載を行い、これを継続してきました。

平成24年9月6日

① 株式会社フジコーコーポレーションが、その有する処分場において、極めて危険なばいじん（飛灰）をまきあげている

株式会社フジコーコーポレーションの処分場では灰の飛散は避けられない。

② Eステージ処分場は、第1処分場も第2処分場も、保有水が漏えいしている可能性がきわめて高いことがわかつている。

この2つの処分場は、株式会社フジコーコーポレーションとつながりが深い処分場で、設置時の責任者は現フジコーコーポレーション会長で、同じセメント固化で埋め立てと聞いている。

現在の処分場これからどうなるのでしょうか？

平成24年12月4日

① 焼却灰は、加湿して搬入するので飛散は無いと言う話だった。

しかし、中間処理をして、セメントと混練しているにも関わらず飛散している。

処分場から、煙のようなものが外からでも確認できる。あれは湯気ではありません。

② 小諸市で行っている民地の放射線検査で、株式会社フジコーコーポレーションに近い御影区、谷池原区、和田区の数値が高くなっている。

③ Eステージの2つの処分場も株式会社フジコーコーポレーション現会長が作ったものであり、フジコーコーポレーションの処分場も同じ方式で埋め立てており、数年後には漏えいの可能性が極めて高いと思われる。

2 しかしながら、右主張は虚偽の事実によるもので、株式会社フジコーコーポー

ションを理由なく誹謗したものであり、これにより著しく株式会社フジコーポレーションの名誉と信用を毀損してしまいました。すなわち、株式会社フジコーポレーションの処分場で、ばいじん（飛灰）を巻き上げている事実も認められなければ、保有水の漏洩の危険も他の処分場に比べ認められないにもかかわらず、これらが確実もしくは極めて高い可能性があると記載して、著しく株式会社フジコーポレーションの名誉と信用を毀損してしまいました。

そこで、ここに上記誤りを訂正し、上記主張にかかる記載を本ブログから削除するとともに、株式会社フジコーポレーションに対し、深く謝罪致します。

## 第2 形式

表題部 16 ポイント 赤字

本文 12 ポイント 黒字

本文末尾に改行の上、掲載日と被告名を14ポイントでいれる。